様式第十一号（第十条の十関係）

|  |
| --- |
| 廃止産業廃棄物処理業　　　 届出書　　　　　　　　　　　　　　　　 変更　　年　　月　　日　　　(宛先)前橋市長　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者ふりがな　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住 　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ふりがな　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　（　　　）　　　－　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　郵便番号　□□□－□□□□　　　　　　年　　月　　日付け第　　　　　　　　　　　号で許可を受けた産業廃棄物処理業に係る以下の事項について廃止（変更）したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条の２第３項において準用する同法第７条の２第３項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。 |
|  | 新 | 旧 |
| 廃止した事業又は変更した事項の内容（規則第１０条の１０第１項第２号に掲げる事項を除く。） |  |  |
| 変更した事項の内容（規則第１０条の１０第１項第２号に掲げる事項） |
|  | （変更内容が法人に係るものである場合）※法定代理人、株主及び出資をしている者の変更 |
|  | （ふりがな）名　　　　　称 | 　　　　　　　　　　住　　　　　　　所 |
|  |  |  |
|  | （変更内容が個人に係るものである場合）※法定代理人、役員（法定代理人が法人である場合の当該法人の役員を含む）、株主、出資をしている者及び使用人の変更 |
|  | （ふりがな）氏　　名 | 生年月日 | 本　　　　　　　籍 |
| 役職名・呼称 | 住　　　　　　　所 |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
| 廃止又は変更の理由 |  |
| 備考　１　この届出書は、廃止又は変更の日から１０日（法人で規則第１０条の１０第３項第１号又は第２号の規定により登記事項証明書を添付すべき場合にあっては、３０日）以内に提出すること。　２　各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときには、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。 |

（日本産業規格　Ａ列４番）

【産業廃棄物収集運搬業】別紙１

新旧対照表（役員・株主・政令使用人）

|  |  |
| --- | --- |
| 新 | 旧 |
| 役職名 | （ふ　り　が　な）氏　　　名 | 生年月日 | 役職名 | （ふ　り　が　な）氏　　　名 | 生年月日 |
| 出資割合（％） | 出資割合（％） |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |

※　役員、株主、政令使用人等の区分毎にそれぞれ１枚作成すること。

※　新旧ともにすべての役員、株主、政令使用人等を記載すること。

産業廃棄物収集運搬業】別紙２

収　集　運　搬　車　両　及　び　運　搬　容　器　一　覧　表

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 車体の形状 | 最大積載量（kg） | 登録番号 | 自動車検査証の使用者名 | 新規・継続・廃止の区分（○で囲む） |
| １ |  |  |  |  | 新規・継続・廃止 |
| ２ |  |  |  |  | 新規・継続・廃止 |
| ３ |  |  |  |  | 新規・継続・廃止 |
| ４ |  |  |  |  | 新規・継続・廃止 |
| ５ |  |  |  |  | 新規・継続・廃止 |
| ６ |  |  |  |  | 新規・継続・廃止 |
| ７ |  |  |  |  | 新規・継続・廃止 |
| ８ |  |  |  |  | 新規・継続・廃止 |
| ９ |  |  |  |  | 新規・継続・廃止 |
| 10 |  |  |  |  | 新規・継続・廃止 |
| 運搬容器の種別 | 容量 | 数量 | 収納（運搬）する産業廃棄物の種類 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

（記載例）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | キャブオーバ | ３０００kg | 前橋11あ2222 | ○○株式会社 | 新規・継続・廃止 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ドラム缶 | ２００Ｌ | １０本 | 汚　　　泥 |

**（留意事項）**

**◆　申請者と自動車検査証上の使用者が異なる場合には、賃貸借契約書等、使用権原を証明する書類を添付すること。**

**◆　記載しきれない場合には、この様式を複写すること。**

◆　**自動車検査証及び写真（別紙４）を添付すること。**

【産業廃棄物収集運搬業】別紙３

事　務　所　及　び　事　業　場（駐　車　場）等

|  |
| --- |
| 事務所・事業場・駐車場（該当に○）※　付近の見取り図（別紙で住宅地図等を添付の場合には、「別紙による」と記載のこと。） |

**（留意事項）**

**◆　事務所（前橋市内に限らない。必ず添付のこと。）・事業場（群馬県内のものに限る。）・駐車場（群馬県内のものに限る。）の付近の状況が分かる住宅地図等を添付すること。**

**◆　記載しきれない場合には、この様式を複写すること。**

【産業廃棄物収集運搬業】別紙４

運搬車両の写真

|  |  |
| --- | --- |
| 自動車登録番号又は車両番号 |  |
| 前面写真 | 写真の方向等について図示するのが望ましい。　　　注意事項　　　　・車両の前面（真正面）を撮影すること。　　　　・ナンバープレートが確認できること。　　　　 |
| 側面写真 | 　　　注意事項　　　　・車両の側面（真横）を撮影すること。　　　　・名称等の車体の表示が確認できること 　　　　　　　　　既に許可を有している場合には所定の事項（「産業廃棄物 　　　　　　　　収集運搬車」、「会社名（事業者名）」、「許可番号」）が 　　　　　　　　表示されていること。 　　　車体の表示が読み取れない場合には、表示部分を拡大した 　　　　　　　　写真も添付すること。 |
|  | 撮影 | 　　年　　月　　日 |

【産業廃棄物収集運搬業】別紙５

収　集　容　器　及　び　運　搬　資　材　の　写　真

|  |  |
| --- | --- |
| 収集容器・運搬資材の名称 |  |
| 収納（運搬）する廃棄物の種類 |  |
| ***収納容器・運搬資材の正面からの全景写真添付*** |
| ***収納容器・運搬資材の上部からの全景写真添付*** |
|

**（留意事項）**

**◆　上記写真は収納容器（運搬資材）の全景が明確に確認できるものであることとし、内部の撮影が可能なものについては、その写真を添付すること。**

**◆　記載しきれない場合には、この様式を複写すること。**

【産業廃棄物収集運搬業】別紙６

**誓　　約　　書**

　　　　年　　月　　日

　　　前橋市長　あて

 　　　　　　 　　　　　　申請者

 　　　　　　　　　 　　　　　　住　所

 　　　　　　　　　 　　　　　　氏　名

 　　　　　　　（法人にあっては、名称及び代表者氏名）

は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第５項第２号イからヘまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。